



平成24年度 第3回理事会

平成24年7月18日(水) 徳島県不動産会館

審議事項	決議事項
(1) 公益社団法人認定申請に伴う審議会答申結果と移行時期について	(1) 平成24年6月15日付で審議会答申が出されたことに伴い、公益社団法人への移行時期について審議され、平成25年4月1日付での移行に決定した。
(2) 支部運営とそれに伴う費用の支弁について	(2) 公益社団移行に伴う支部運営について、予てより説明のとおり、平成24年度からは、支部研修会、支部総会等に係る会場費等の費用は、事前に支部より見積書を協会に提出し、終了後、協会が直接請求先に支払う（原則として飲食代は除く）こととすることに決定した。



頭の体操

読めますか、分かりますか
答えは主任者資格試験終わるに

博覧強記

三者鼎立